

令和7年度第2回青梅市こども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和7年7月7日（月）
開催場所	青梅市役所災害対策本部室
出席者	坂井隆之（明星大学特任教授） 中村明子（市民委員） 西村美紀（市民委員） 池田政教（青梅商工会議所専務理事） 黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長） 高木博康（青梅市保育園理事長会副会長） 藤野唯基（駒木野保育園園長） 横山牧人（青梅幼稚園園長） 松井良（青梅市立第五小学校校長） 空野竜雄（青梅市放課後児童健全育成事業者連絡会会长） 島田弘美（青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会会长）
	小山（副市長） 青木（こども家庭部長） 濱野（子育て応援課長） 茂木（こども育成課長） 中村（こども家庭センター所長） 岡崎（子育て応援課子育て推進係長） 飯島（子育て応援課子育て推進係）
欠席委員	有村久春（東京聖栄大学教授）、大野葉子（青梅市民生児童委員合同協議会理事）
議事	<input type="radio"/> 答申 (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申） <input type="radio"/> 報告事項 (1) 青梅市地域共生社会推進審議会について (2) その他 <input type="radio"/> 協議事項 (1) 青梅市こども基本条例（仮）について (2) その他
	0人
配布資料	資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申） 資料2 青梅市地域共生社会推進審議会報告について 資料2添付 青梅市地域福祉総合計画概要版 資料3 青梅市こども基本条例（仮）について

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨および会議の経過をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和7年度第2回青梅市こども・子育て会議を始める。本日の司会進行を勤める子育て応援課長の濱野です。（会議の成立について報告） (ZOOM参加、録音について報告)
会長	(挨拶)
事務局	(副市長挨拶)
会長	(答申)
事務局	小山副市長はこの後別の公務があるのでここで退席する。 以降の議事進行に関しては、会長にお願いする。
会長	次第に沿って進める。 次第5 報告事項（1）青梅市地域共生社会推進審議会について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料2にもとづき「青梅市地域共生社会推進審議会」について説明を行う。)
委員	審議会に参加して、青梅市はこどもが減って高齢者が増えているという印象を受けた。こどもは自分で声をあげることが出来ないから、大人が拾ってあげなきやいけない。最近はこどもの居場所が少なく、置いてけぼりになりやすい印象があるので、いろんな支援が必要であると改めて思った。
会長	この件について、ご質問・ご意見はあるか。
会長	地域福祉コーディネーターと相談支援包括化推進員はどこに何人配置されているのか。
事務局	相談支援員包括化推進員は、青梅市の地域福祉課に1人配置している。
会長	地域福祉課と連携して、11カ所のコーディネーターと連携する形なのか。
事務局	計画上は、11カ所11人となっているが、現在は約9人程度となっている。 11カ所の市民センターについては、常設ではなく不定期の巡回で相談室を設けて対応している。
委員	地域コーディネーターと個々に活動している団体との連携はどうなっているのか。
事務局	周知がまだまだだと感じている。
委員	第5期地域福祉計画の中に、青梅市こども計画が内包される形になるのか。
事務局	青梅市地域福祉総合計画の中に、青梅市こども計画が入っている。
委員	重層的に支援するという意味では、福祉計画の中にこども計画に内包するという考えは正しいと思うが、ここでこども基本法ができ、こども家庭庁ができ、こども計画は独立ですすめしていくべきかなと思うが、事務局はどう考えているのか。
事務局	地域共生社会推進会議でもこどもの分野が入っていないという意見があった。今後は、こども計画が独立した考え方をもちながら、他の計画と連携して推進していきたいと思う。
会長	次に、次第6（1）青梅市こども基本条例（仮）について、事務局より説明をお願いする。
委員	(資料3にもとづき「青梅市こども基本条例（仮）」について説明を行う。)
会長	この件について、ご質問・ご意見はあるか。

委員	ファシリテーターとは、具体的にどういう組織か。
事務局	世田谷区の例によると、中高生による『子ども条例検討プロジェクト』を立ち上げた。ただ、こども達だけで議論してもなかなか難しいところがあるため、それを運営するメンバーとして大人が介入するファシリテーターがいる。世田谷区においては子供青少年協議会その若者委員が参画し、また、アップスという若者センターのユースワーカーの方が参画していた。それからアドバイザーとして、大学教授や准教授がいる。
委員	こども会議は、こども達の意見表明の場であり、出た意見は一つ一つ拾ってほしい。そのためファシリテーターは非常に重要なポジションであると思う。
事務局	そのとおりだと思う。ファシリテーターの選定については、委員のみなさんの意見を伺いながら進めて行きたいと思う。
委員	こども会議、若者会議では、どういう目的を持って、こども達に何を聞くのか。
事務局	条例には、青梅市に住む市民の精神を掲げる必要があり、そのためにこども会議、若者会議でこども達の声を聞く必要がある。今の時点では確定はしていないが、先進事例等を参考にしながら進めていきたい。
委員	こども会議の中学生では、人数規模や選考方法はどのように考えているのか。
事務局	12月のオンライン交流会に参加した生徒を中心に声をかけたいと考えている。
委員	青梅市の子育ての特徴をどのように捉えているのか。
事務局	地域性の課題を感じるところは、住宅は安いが、通勤が遠いことやショッピングの不便さ等の経済的活動である。条例に載せるかどうかは委員の意見を聞きつつ進めていきたい。条例に関しては、理念を定めるというだけの条例ではなくて、こどもの権利をしっかりと保障していくような総合的な条例が必要だと考える。
委員	川崎市は、市民と行政が一緒になって、何を目指していくべきかを検討している。青梅市も市民と一緒に考えることを検討してもいいのではないか。
事務局	市民会議に関しては必要であると考えている。
委員	若者会議の年齢の幅が、18歳から39歳までだと幅が広すぎるのではないか。バランスよい意見をとるにはもっと細かく区分した方がいいのではないか。
事務局	こども計画に則り39歳までを区切りとしたが、区分についてはもっと考える必要があると思う。一方で、若者アンケートを行った際に18歳から29歳までのサンプルが非常に少なく、そこについては課題と考えている。
委員	若者会議において、的を絞った意見を求めないと意見がバラバラになってしまうのではないかと思う。
委員	こどもに意見を求める時に、人が人間らしく行くために何が必要か、こどもがこどもらしくいられるために何が必要かをこども目線で丁寧に説明したうえで、こどもの意見を聞き取ってもらえるといいと思う。
事務局	ファシリテーターの人選については課題と考えているので、情報があればいただきたい。
委員	ファシリテーター等の派遣をしている民間企業があると思うが、そのような企業にコンサルティングを依頼し、メンバーを集めても良いのではないか。
事務局	参考にします。情報があればいただきたい。
会長	外部に依頼するということは謝金を用意する必要があると思う。
委員	資料のスケジュールによると、現在は第1四半期、第2四半期のどちらなのか。

事務局	第1四半期と第2四半期の間である。会議委員のみなさん等に方向性を伺つてから進めていこうと思う。そのため、第3四半期と第4四半期の構築は、体制が出来上がっているということではなく、資料3の2ページ③のとおり、青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会に協力いただき、構築を進めて行きたいと考えている。また、こども会議、若者会議に関しては、12月に市で行われる事業が多いため、第3四半期、第4四半期で集まってもらえないかと考えている。
委員	次回の10月のこども・子育て会議では、何を決めるのか。
事務局	10月には来年度予算を決める時期なので、条例を制定するにあたって必要な経費等を示せるように準備をしたい。
委員	10月までに委員にメール等で意見を募る等は考えていないのか。
事務局	意見募集は行いたい。ただ、母体となる組織体が無いため、手探りで進めていく必要があると考えている。また、青少年育成健全リーダー研修会が8月までの予定なので、そこのOBや研修の終わったこどもたちを引き込みたい。そのためもう少し具体性が出てきた際には会議委員のみなさんの意見を伺いたい。
委員	小学生オンライン交流会が7月23日（水）に予定されていると思うが、テーマを決めて話し合ってもらう形をとるのか。
事務局	このオンライン交流会は毎年行っており、小学校16校が全部参加することとなっている。2チームに分かれて、テーマを決めて議論をする。各校4人の代表者を選出し、こどもたち同士で意見を交換し、まとめたものを市長に報告する。それに対し市長が講評を行う。また、市長と直接オンラインで対面できるので、こどもたちが市長に市の事業に対して意見を言える場となっている。理事者3人が対応する。
委員	各校の代表者4人はどういう形で選出するのか。
委員	学校によって異なると思う。
会長	いい条例ができるように会議でも努力したいが、こどもが必要と思っていることと大人が必要と思っていることは違うことがある。 <u>先行自治体の話を聞くと、大人は意見表明権が大事というし、それは正しいのだが、いまのこどもは疲れているので、こどもからは休む権利とか遊ぶ権利が事先に出てきて、大人は思いつかなかつた</u> なということもある <u>そうだ</u> 。大人が良かれと思ったことでもこどもたちのニーズとは違うことがある。そのためこどもたちの意見を聞くということは尊い行為であり、必要な事かなと思う。
会長	次第6 協議事項（2）その他について、事務局より何かあるか。
事務局	各委員のみなさんにはこども基本条例について意見をいただき有り難く思う。こども基本条例は関心が高く、6月議会でも一般質問を受けている。今後各委員の意見を聞きながら、制定に向けて進めて行きたいと思うので、引き続き協力をお願いしたい。
会長	次第7 その他について、事務局から何かあるか。
事務局	特になし。
会長	次回は、令和7年10月6日（月）である。 これで令和7年度第2回青梅市こども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日